

教えて!

国土交通省

国土交通省に寄せられた、普段の生活で感じたふとした疑問や質問などを紹介したり、新たな情報を提供するコーナーです。

Q
uestion

避難所などの地図記号とは?

避難所を示す地図記号が決まったとニュースで聞きました。
どんな地図記号ですか?

(静岡県 中2)

A
nswer

国土地理院の担当者に聞きました。

平成26年4月から、市町村で新たに避難所などを指定することが定められました。

これに伴い国土地理院では、知識豊かな専門家の意見をもとに地図記号のデザイン案を作成し、一般の方からのご意見を参考に、災害時の避難所などを示す新たな地図記号を決定・公表しました。

地震や台風などの災害時に命を守るため避難する「緊急避難場所」、被害にあった人が一定期間避難生活を送ることができる「避難所」、両方を兼ねた

「避難所兼緊急避難場所」の3種類です。緊急避難場所には記号化した津波、洪水など対応する災害の種類もあわせて表示します。

「地理院地図」(国土地理院がインターネットで配信している地図)などに掲載することで、地域住民がいつでも最寄りの避難所などの位置を確認したり、災害発生時には速やかに救援活動を行うために活用することが期待できます。指定場所が変わったときにはデータを更新していきます。

「いざ」というときの避難の場所が地図で分かります!

緊急避難場所



避難所



避難所兼
緊急避難場所



災害種別記号

洪水など



高潮、
津波など



崖崩れなど



地震、
大規模な
火事など



●災害種別記号の表示●



緊急避難場所には対応する災害種別記号を付す。(避難所には災害種別はない。)

●メッセージの表示●

津波の場合
使用不可



特段のメッセージがある場合や火山など特定地域の災害種別は赤い感嘆符で示し、ポップアップでメッセージを表示する。

▶ 国土交通省国土地理院

避難所地図記号決定

検索

<http://www.gsi.go.jp/kikaku/kikaku20140423.html>